

佐渡市

防災拠点庁舎に関する意見書

(募集期間：令和2年8月7日～9月10日)

主な意見と市としての考え方

令和2年9月29日

佐渡市 企画課

佐渡市 防災拠点庁舎整備に関する意見書

意見項目	主な意見	市としての考え方
	4階建ての複合施設を建設してほしい。 【要望内容】図書館統合・食堂、カフェ(障害者雇用含む)、調理室、多目的室、市民交流スペースなど、展示スペース。防災、教育、農林水産振興関係見学施設、アマチュア無線活動拠点スペース	必要最小限の設備、機能で、将来に負担を残さない計画から3階建ての庁舎整備を検討しております。また図書館・食堂などについては、各用途による全体のあり方などについて協議・検討を重ねる必要があると考えています。その他の要望などについては、総合的に考え、今後行う基本設計の中で検討していきます。
	・障がいの者やお年寄り、子育て世代に優しいバリアフリー(エレベーター設置含む)、ユニバーサルデザインの庁舎にしてほしい。 ・窓口サービスの拡充(ワンストップサービスの実現) ・プライバシーを守る相談室の設置をしてほしい。 ・トイレの洋式化をお願いしたい。	市民サービス向上、プライバシー保護、バリアフリー強化の観点からも整備を進める考えです。
	・合併特例債を活用して将来に負担を残さない庁舎建設を望む。 ・華美なものにならないよう、機能的な設備が必要。 ・市長の公約であるため新庁舎は建設すべき。 ・合併特例債の期限が迫っているため、早期建設の決定に取り組んでほしい。 ・合併特例債は東日本大震災を教訓に防災拠点の強化を国が打ち出し、期間延長されたものであるため、防災拠点/庁舎建設を進めるべきである。 ・市議会議員が賛成多数なのだから建てたほうがよい。	合併特例債を活用した、将来に負担を残さない必要最小限の防災拠点庁舎の整備計画を進めています。
	・子供の遊び場（キッズスペース）や託児所を設置してほしい。天候が悪い日でも子連れで楽しめる場所にしてほしい。 ・子育て支援施設の併合を望む。 ・佐和田行政サービスセンターの議場の跡には図書館をつくってほしい。佐渡の子供達に学習環境を整備してほしい。	現在の計画では、防災拠点庁舎内にキッズスペースの整備を検討しています。また、佐和田議場機能を防災拠点庁舎に移転した場合には、議場スペースの活用として、さわら図書館を移転し、幼児への読み聞かせの場や中高生の学習の場として整備し、若者や子育て世代が集える拠点としたいと考えています。
	・災害時に防災拠点としてしっかり機能する安全で強固な建物を望む。 ・現在考えられる最高の防災技術を取り入れた庁舎にしてほしい。単なるハコモノづくりではなく、市長、議会、市職員が市民の生命・財産を守るために建物である。	災害時においての、人命の安全確保と併せて業務の継続ができる構造的強化、情報収集機能の強化などを検討していきます。
防災拠点 庁舎の 基本方針	自然エネルギーを活用し、環境問題に率先して取り組む市であることをアピールできる庁舎にしてほしい。庁舎の光熱費の節約にもつながる。	太陽光発電、雨水利用など、自然エネルギーの活用を検討していきます。
	議会機能を集約し、無駄なコストがかからないようにするべき。	コスト面、行政運営面の両面から、最も効率的な削減を計画します。
	両津に分散している教育委員会も集約するべき。	両津支所内にある教育委員会については、ジオパークセンターをはじめ、両津支所・公民館・図書館などの複合施設との連携により、効率化が図れることから引き続き両津支所内に配置することとし、今後の職員数や周辺施設などの状況を見極めながら、将来的に教育委員会も集約したいと考えています。
	佐渡はコンパクトシティを目指すべきであり、その上で機能を集約した本庁舎を建設する必要がある。	今回の計画は、議会や上下水道課などの行政機能を集約しますが、支所・行政サービスセンターについては各地域の特色を活かした地域づくりの拠点、中核とする仕組みづくりを構築するとともに、佐渡全体を元気にしていくためにも、権限ならびに外部人材の登用など人材強化も図っていきたいと考えています。
	佐渡産木材の活用を検討してほしい。	現計画では、耐震性を考慮し鉄筋コンクリート造を考えています。内装材などに佐渡産木材をできるだけ活用し、佐渡産材のPRをしていきたいと考えています。
	・地区消防団の防犯上の観点から、シャッターが閉まる車庫をつくり、併せて消防団が有効に活用できる部屋やスペースの整備を検討してほしい。 ・救急車、消防車を待機させてほしい。	各関係団体との協議・検討を重ねてきます。
	本庁舎と金井コミュニティセンターを繋ぐ連絡架橋通路を検討してほしい。	施設の形態、用途などを総合的に判断し検討していきたいと考えています。
	・防災ヘリなどの離着陸対応のため、構内の無電柱化を検討してほしい。 ・ドクターヘリの基地を併設してほしい。	敷地の活用方針・整備状況を踏まえ検討していきます。
	・4年前に策定した基本計画を無駄にせず、且つ新型コロナウイルスの感染拡大防止にも対応した庁舎整備を望む。 ・平成26年に策定した基本計画に基づき提案し、庁舎問題を解決すべきではないか。	平成26年佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画、平成28年基本設計を軸に見直しを進めます。 また、感染症対策に対応可能な施設整備を検討していきます。
	水系の上流に位置するダムの決壊も考慮した建設を望む。	各関係団体との協議・検討を重ねてきます。
商談などに訪れる島外企業からは一箇所に機能集約された庁舎建設を望む声がある。	各関係団体との協議・検討を重ねてきます。	
	佐渡の森林を活用し、また新たなバイオ産業の礎を後世に残せる庁舎建設を目指してほしい。	各関係団体との協議・検討を重ねてきます。
	地域工事は考慮せず、全ての部局を集約させるべきである。	現計画では、周辺施設・機能との連携により効率化が図れている教育委員会以外の主要部局の集約を考えています。
	I T化、人工知能の導入に対応した庁舎建設を望む。	将来の状況を見据えた計画を検討していきます。

佐渡市 防災拠点庁舎整備に関する意見書

意見項目	主な意見	市としての考え方
	<p>リモート業務により議会を集約する必要はないが、一方で職員（本庁機能）は全て集約し、災害時の事故を防ぐべきである。安全性に問題のある現庁舎は災害時の救援物資、自衛隊の受入スペース、収納庫、書庫として活用したらよい。自家発電機は最低でも1週間対応するものとするべき。貯水タンクを設置し、雨水利用するべき。</p> <p>水回り、ガスなどの動線上の外壁パネルはメンテナンスなどを容易にするためボルト及びビスなどで取り付ける。スプリングワッシャーを使用すれば緩まない。</p> <p>現本庁舎の執務室、会議室の面積は国の基準を満たさず、事務効率の低下、市民プライバシーの侵害を招いている。是正するべき。</p> <p>防災センターは不要だが、避難場所の整備を希望する。</p> <p>エレベーターがないなら設置すればよい。予算は市民のための施設に使うべき。</p> <p>・建設予定地が防災上、安全な場所を選定しているとは思えない。 ・高台に検討したほうがよいのではないか。 ・現在の土地とハード対策について ・庁舎整備を次世代に任せるのは無責任である。合併協定どおり本庁舎は金井地区に建設するべき。 ・建設予定地は地理的には絶好の場所だと思う。</p> <p>現在、コロナ禍であり、建設を急ぐべきではない。令和5年度の期限が迫った段階で協議し、決定したらしいのではないか。</p> <p>新庁舎建設より人口減少対策を重要に考えるべきで、30～50代のこれから先、何十年も佐渡で暮らす年代の人の意見を吸い上げてほしい。</p>	<p>現計画においての職員集約には、防災拠点庁舎と現庁舎は全て活用する必要があります。災害時の非常用機能については、今後行う基本設計の中で検討していきます。</p> <p>参考にさせていただきます。</p> <p>市民のスペースや会議室などが少ないことは、全体的なサービスの低下に繋がると考えています。必要な面積を確保するとともに、必要最小限の整備という部分も踏まえ検討していきます。</p> <p>緊急時に、障がいを抱える方や高齢者、妊婦、小さなお子様をお連れの方など、社会的弱者の方が一時的に避難できるよう見直しを進めます。</p> <p>合併特例債の使途も含め、総合的に検討していきます。なお、エレベーターは防災拠点庁舎に設置しますが、現庁舎と連絡通路で接続することで、現庁舎の上層階へもバリアフリーで行けるような計画を考えています。</p> <p>建設予定地は、合併協定書において「金井町千種沖地区」となっていることから、現庁舎を活用した防災拠点庁舎の配置を検討しました。また、ハザードマップにおいて本庁舎周辺の浸水想定は0.5～3m区域ですが、ハザードマップのベースとなった浸水想定区域図では、付近の浸水想定は0.3～1mであり、建設の際には浸水を考慮し水害時にも機能低下しないよう対応策(基礎嵩上、止水板など)を行うことで安全確保が可能と考えています。</p> <p>合併特例債の発行は、令和5年度末（令和6年3月31日）までに工事が完了することが前提となります。将来に負担を残さない計画を行う上で合併特例債の活用は重要と考え、工事期間などを考慮し、現時点での方針を出す必要がありました。</p> <p>災害においても防災拠点となる機能を維持し、業務が継続できる体制づくりのため、早急な防災拠点庁舎の整備が必要と考えております。</p> <p>また、現計画は、合併特例債を活用することにより、今後25年間の総事業費において約38億円の一般財源の削減を見込んでおり、削減した財源を子育て、人口減少対策などの事業に活用していく考えです。学生や子育て世代などを対象としたワークショップや、タウンミーティングにおいて、意見交換をしながら反映できるもの、できないものを判断していきたいと考えています。</p>
防災拠点 庁舎の 基本方針	<p>・市民と執行部では防災拠点の考え方には乖離があるのではないか。市民は避難所や災害時の支援活動を行う場所として、執行部は情報収集から指揮命令を行う司令塔として考えている。もっと、時間をかけ市民のニーズに寄り添う進め方を望む。</p> <p>・説明会の運営が不誠実で、市民の意見を聞き、理解と合意を図ることができていたとは思えない。</p> <p>・資料について庁舎整備の緊急性や必要性を伝えるには説得力が乏しい内容であった。</p> <p>・説明会の内容では説明不足であり、再度の説明会開催を望む。</p> <p>建設予定地の地盤は弱いため賛成できない。</p> <p>プライバシーも窓口の工夫をすれば守れる。</p> <p>・人口減、少子高齢化が進む中、ハコモノは不要であり、市民負担を増やすべきではない。</p> <p>・次世代に判断を任せるべき。既存庁舎を使えるだけ使い、建て替えの時期になつたら若い世代がIT関連や新たな技術を駆使したハイテクな庁舎を考えた方がよい。</p> <p>・必要な増築などは行うべきだと思うが、建て替えは反対である。</p> <p>・各支所・行政サービスセンターの改修で市民は充分満足している。</p> <p>・現庁舎は耐震基準を満たしているため、新庁舎は不要である。</p> <p>・多額の税金を投じ建設することは反対。各支所・行政サービスセンターがあれば十分である。</p> <p>・支所・行政サービスセンターの活用を進めるべきである。職員を配置し、支所・行政サービスセンターが充実していれば本庁は不要である。</p> <p>・新庁舎建設方針は佐渡市の行政サービスの「一極集中化」に向かうものであるから建設に反対する。</p> <p>・テレワークを活用して市役所機能を分散するべき。</p> <p>・支所・行政サービスセンターで用事が足せるように職員を配置すれば問題ない。</p> <p>・支所・行政サービスセンターは既に十分機能しており、今後もオンラインシステムなどを利用すれば分散化していても問題はなく、地域にも活力が生まれる。</p> <p>・真野行政サービスセンターから上下水道課がなくなるため、本庁舎整備は反対であるが、建設予定地が佐和田であれば賛成する。また、現在の本庁を分散させ地域が発展する政策を行なるべき。</p>	<p>説明内容に対し、一部ご理解いただけない部分があったことを感じております。今後は、分かりやすい資料を、支所・行政サービスセンターの窓口や市報、メディアなどを通じて周知していきたいと考えています。</p> <p>地質調査を行い、適正に対処したいと考えています。</p> <p>極めて個人的な相談や、相談自体を知られたくない人もいるため、相談室の設置が必要であると考えています。</p> <p>現庁舎、羽茂支所、佐和田・畠野・真野行政サービスセンターは約15年後には耐用年数が切れ、長寿命化を図ったとしても約25年後には老朽化し使用が難しくなることが想定されます。</p> <p>近い将来のことを考え、国の支援(合併特例債)があるうちに、今から70～80年維持できる防災拠点庁舎を建設し、総合的に将来に負担を残さない計画として提案しています。</p> <p>また、合併特例債を活用することにより、今後25年間の総事業費において約38億円の一般財源の削減を見込んでおり、削減した財源を子育て、人口減少対策などの事業に活用していきたいと考えています。</p>

佐渡市 防災拠点庁舎整備に関する意見書

意見項目	主な意見	市としての考え方
防災拠点 庁舎の 基本方針	・約1億円をかけて佐和田行政サービスセンター内に整備した議場を放棄して、防災拠点庁舎内に市議会議場を移すことは無駄使いで認められない。 ・佐和田行政サービスセンターの議場の跡には図書館を移転させるのは反対。	さわた図書館の移転などを行ったとしても、以前整備した空調、間仕切りなどの設備関係を無駄にしない活用方法を検討していきます。
	防災拠点庁舎より防災の意思が地域にあること、コミュニティーが地域で育つことが重要である。	防災の意思と、災害時に運用可能である防災拠点庁舎の両方が揃うことで、被害を迅速かつ最小限に抑えることが可能であると考えています。
	新庁舎と現庁舎を結ぶ連絡通路は計画しているか。	防災拠点庁舎と現庁舎を活用する上で、連絡通路は必要である考えています。
	会議室棟は撤去するのか。	敷地内において移築し、有効活用していきたいと考えています。
	駐車場借地問題は解消できるのか。	今後も引き続き、借地解消に向けて努めています。
	防災拠点庁舎という名称が疑問である。	防災拠点となる行政庁舎の整備を行い、災害時のマネジメント、コントロールを行う司令塔とすることを考えています。
	基本計画策定時との大きな違いは何か。	平成28年の基本設計時と比べれば、必要最小限の整備ということで建設規模の縮小を行っています。
	当初の庁舎整備と今回の防災拠点としての庁舎整備で大きな違いは何か。	平成26年度佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画及び平成28年基本設計を軸に進めており、基本方針の変更はありませんが、必要最小限の整備計画として、規模を3階建てとし、それに付随する機能の変更があります。
	市民にやさしい駐車場を含めた動線計画はあるか。	障がい者やお年寄り、子育て世代に配慮した全体的な動線計画を、今後行う基本設計の中で計画していきます。
	災害時の初期対策での考え方や整備計画を示してほしい。	初期対応については、主要部署が専門業者と災害協定を結んでおり即時対応を行います。また、各支所・各課が初期対応に当たりながら情報を収集し、対策本部が情報集約・現場コントロールを行います。本計画は、災害時に各種機能の確保が可能な強固な施設の建設、併せて情報収集能力の強化であり、国・県などの各団体と連携して迅速な対応をするために防災拠点庁舎として機能を集約させる計画となります。
現庁舎、 各支所・ 行政サー ビスセン ターの活 用	・市民の声を聴かないまま説明会を開くのはおかしい。 ・建設については住民投票を実施、判断するべきである。	合併特例債に関する特別委員会において、議会からは市民の十分な理解と合意を図るよう求められていることもあります。市では意見書という形で市民の皆様からの意見を募集しました。 市民説明会及び意見書を通していただいた多くの意見を精査した中で、防災面・財政面を総合的に検討する必要があると判断しています。今後は、学生や子育て世代などを対象としたワークショップや、タウンミーティングにおいて、意見交換をしながら反映できるもの、できないものを判断させていただきたいと考えています。
	防災拠点は佐渡市消防本部を活用するべきである。	消防署の防災センターについては、防災教育、各種講習及び研修を行え、防災意識の普及、啓発の発信の場として整備されました。また、災害時には一時避難所としての役割があること、更には、警防本部を立ち上げ、消防団を含めた消防活動の拠点として活用されます。防災拠点庁舎は、災害時の司令塔として、国・県・消防署・支所・行政サービスセンター、地区支部などと連携しながら、現場把握・情報収集・指揮命令を行います。防災拠点施設と消防本部では、大きな役割の違いがあること、また災害本部は「佐渡市対策本部運営規定」による、佐渡市役所内におくという規定のもと、今後も本庁舎が担うべき責務と考えています。
	・現庁舎を今後どうしていくのか。 ・現庁舎にもエレベーターを設置するのか。 ・既存金井地区の庁舎関係の活用方針は（コミセンを含む）。	防災拠点庁舎と現庁舎の整備後、現庁舎に第2庁舎の機能を集約し、耐用年数いっぱいまで活用します。老朽化の著しい第2庁舎については、解体し、跡地を駐車場として活用する考えです。エレベーターは、防災拠点庁舎での整備となりますので、現庁舎には設置しません。 金井コミュニティーセンターについては、避難所として指定されており、現状の機能を維持しながら活用していきます。
建設費 用・ラン ニング コスト	支所・行政サービスセンター及び金井地区での窓口対応件数の把握と対策は。	窓口対応件数や証明書などの書類発行件数を把握する中で、本庁舎における処理件数が佐渡市全体の3~4割を占めています。また、相談室の絶対数が不足しており、要望が寄せられているという現状を考慮し対策を検討していきます。
	・合併特例債が医療・福祉などの目的に使えないことをよく説明すべきである。 ・合併特例債はソフト面の充実に活用し、地域の充実を図ってほしい。 ・介護従事者の待遇改善に佐渡市独自施策を実施すべきで、建設費をその資金に使用するべきである。 ・建設予算を新型コロナウイルス対策に充てるべきである。 ・既存施設の利便性向上、環境整備、教育、医療、福祉、介護の支援に予算を使うべきである。	合併特例債の使途については、新市建設計画に記載された建設事業のみ対象となり、ソフト事業などは対象なりません。合併特例債を活用した、将来に負担を残さない必要最小限の庁舎整備を進めたいと考えています。また、今回の計画は前計画と比べ、25年間の総事業費において、約38億円の市負担額の削減を見込んでおり、それを子育て、人口減少対策などに活用していきたいと考えています。
	ふるさと納税で建設費の支援を募るべき。	庁内で検討し、議論を重ねていきたいと考えております。
	総工事費は38億円以内とすること。	合併特例債を活用した必要最小限の投資により整備したいと考えています。

佐渡市 防災拠点庁舎整備に関する意見書

意見項目	主な意見	市としての考え方
建設費用・ランニングコスト	・佐渡市の借金は膨らみ、夕張市のようなになる。行財政改革を行うべき。 ・佐渡市は補助金に頼りすぎである。	令和元年度末の一般会計の起債残高は約545億円ですが、10年後の令和11年度末には約377億円まで減少し、財政健全化の判断基準となる実質公債費比率についても、令和11年度までの10年間では14%から16%程度と見込んでおり、早期是正措置が必要となる18%を超えない範囲で推移すると見込んでいます。 今後、人口減少によって、予算の規模などは一定程度縮小傾向になると予測されることから、歳入の確保や事務事業の見直しなどによる歳出削減を行い、持続可能な財政運営に努めています。
	医療関係施設に合併特例債を優先させ、庁舎は基金を積み立てて市単独費で建設したらどうか。	合併特例債の使途において、新市建設計画に記載された建設事業のみ対象となること、令和5年度末（令和6年3月31日）までに工事を完了することが活用条件となります。そのことから、現時点で活用可能な施設は、防災拠点庁舎が要件を満たす解体工事しかありません。また、25年後の建設を想定した場合は、現在建設するよりも総事業費で約38億円の追加費用が必要となります。
	佐和田行政サービスセンターに議場があることにより生じるコストについて、1,600万円という説明があったが、分庁舎から本庁への職員の移動経費も含まれているという資料もある。正しい内訳を示してほしい。	分庁舎から本庁舎への移動ロスを含めてのコストを計算した数字となります。
	建設予算は高齢者対策や集落の活性化対策に活用すべき。議場建設は無駄。市職員も議員数も減少するのは確実であり、将来に箱物負担は残すべきではない。	現庁舎、羽茂支所、佐和田・畠野・真野行政サービスセンターは約15年後には耐用年数が切れ、長寿命化を図ったとしても約25年後には老朽化し使用が難しくなることが想定されます。近い将来のことを考え、国の支援（合併特例債）があるうちに、今から70～80年維持できる防災拠点庁舎を建設し、総合的に将来に負担を残さない計画として提案しています。また、防災拠点庁舎の建設を行わない場合においても、現庁舎改修に約10億円の費用が必要となります。
	他の解体しなければいけない建物にお金を使うべき。	災害時においても防災拠点となる機能を維持し、業務が継続できる体制づくりのため、早急な防災拠点庁舎の整備が必要と考えております。合併特例債の活用が可能なその他の解体事業などについては、現在のそれぞれの施設の利用状況などもふまえ、今後、選定していくたいと考えています。
	・負債を増やすべく、行財政改革を行うべき。 ・維持費もかかってくる。将来に負担を残すべきではない。	有利な起債を活用するなど、将来に負担を残さないための事業計画を進めています。
	建設で負担する10億円を市民に一律2万円支給したほうがよい。	防災拠点庁舎を建設しない場合においても、現庁舎の改修工事に約10億円の費用が必要になります。
その他	環境に配慮するため職員の待遇を変え、バス通勤を促すべき。	各関係団体との協議・検討を重ねています。